

260

空港利用者をターミナルビルで働くすべてのスタッフで守る

取組主体【掲載年】	法人番号	事業者の種類【業種】	実施地域
日本空港ビルディング株式会社 【平成 28 年】	7010801014496	インフラ関連事業者 【不動産業，物品賃貸業】	東京都

- 羽田空港国内線旅客ターミナルビルの管理・運営を行う日本空港ビルディング株式会社では、災害が起こった場合には、対策本部が情報収集と指揮命令を実行するとともに旅客ターミナルビルで働くスタッフが防災要員となる体制を構築している。
- 同社では、災害時に羽田空港に一時的に留まる帰宅困難者を 11,000 人と想定し、食料・飲料を 3 日分備蓄している。また、帰宅困難な状況が続く場合は、直営売店や提携のテナントの店頭商品等を提供することとしている。
- さらに、入居者による「共同防火・防災管理協議会（事務局：日本空港ビルディング）」を組織し、定期的に講習会を開催し、防災に対する深い理解を図るとともに、ポケット版防災マニュアルを空港内全従業員（約 3 万人）に配布し災害が発生した際、落ち着いた確かな行動がとれるよう年間を通して各種訓練を実施している。



▲総合防災訓練